

乳幼児等医療費助成の対象者拡大と 申請受付のお知らせ

12月1日から子育て支援の一環として、乳幼児の対象者を小学校修了前（12歳に達した後の最初に迎える3月31日まで）の乳幼児等に拡大しますので、お知らせします。また、所得制限も同時に撤廃します。

つきましては、小学生のお子さまの保護者の方や就学前のお子さまの保護者の方で、所得制限により乳幼児医療費助成を受けられていない方につきましては、保護者の方による申請が必要です。

この申請には、お子さまの健康保険証・印鑑・振込先がわかるものが必要となります。下記のとおり申請を受け付けますので、11月2日までに申請をしてください。

なお、ご不明な点は町民福祉課子育て支援室（377-5652）までお問い合わせください。

- 申請受付期間 10月13日（火）～11月2日（月）
- 申請受付時間 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日は受付を行っていません。
- 申請場所 朝日町役場 2階第3会議室

※11月3日以降は、町民福祉課子育て支援室窓口で申請を受け付けます。

ただし、12月1日から医療費助成を受けるためには、12月28日までに資格認定の申請を提出する必要があります。

『朝日町公民館』利用再開のお知らせ

平素より朝日町公民館をご利用いただきありがとうございます。

この度、8月中旬より行ってまいりました、公民館の耐震改修工事が無事に完了する事となりました。つきましては、工事終了に伴い、朝日町公民館を再開します。

工事終了予定日：10月16日（金）終日
施設再開予定日：10月17日（土）9：00～

※なお、予約受付及び鍵の貸出し等については、公民館にて行っております。

工事期間中は皆様にご不便ご迷惑をお掛けし、また、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。再開後の皆様のご利用を心よりお待ちしております。

平成21年度 朝日町戦没者追悼式の開催のお知らせ

趣 旨

先の大戦において、戦没された方に対して哀悼の意をささげ、その冥福を祈念するため、「朝日町戦没者追悼式」を行ないます。

日 時 10月30日（金） 午後1時30分 開式 会 場 保健福祉センター ホール

参列者 遺族、来賓、朝日町在住の方

お問い合わせ先 町民福祉課（377-5652）